

有料職業紹介返戻金制度について

当社の紹介により就職した者が3ヶ月以内に本人都合による退社又は本人の責に基づく解雇により雇用契約を終了した場合、受領した紹介料から下記に定める金額を求人者に返還する制度です。

	退職の時期	返戻金の割合
1	入社1ヶ月以内に退職の場合	支払った成功報酬の70%
2	入社2ヶ月以内に退職の場合	支払った成功報酬の40%
3	入社3ヶ月以内に退職の場合	支払った成功報酬の20%

※求職者に対する処遇及び労働条件が採用決定時の労働契約内容と著しく異なることに起因する退職はこの限りではありません。

許可番号

23 - ヌ - 303090

事業所の名称及び所在地

東山協同組合

愛知県東海市南柴田町口ノ割95-10

Sync Bace 名和北 事務所棟3階